

公用車売却一般競争入札説明書

1. 入札物件の概要

(1) 入札に付する物品・数量及び条件

物件：大河原町水道事業公用車

数量：1台

条件：現状渡し

(2) 物品の概要

車名	いすゞ エルフ
車台番号	NHS85-7000427
型式	BKG-NHS85A
種別・用途	普通・特殊
車体の形状	公共応急作業車
原動機の型式	4JJI
総排気量	2,99L
初年度登録年月日	平成19年9月11日
車検有効期間	令和8年9月10日
走行距離	26,337km（令和8年8月7日時点）
燃料の種類	軽油
乗車定員	3人
変速機	MT
最低売却基準価格	550,000円
特記事項	・年代相応の錆、キズ、色あせ等あり ・バッテリー劣化あり

2. 入札の方法

一般競争入札

3. 入札参加資格

次に掲げる事項に該当する場合は、入札に参加することができない。

- (1) 都道府県税、市町村税、国民健康保険税に関し、未納がある者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4に定める欠格事項に該当する者
- (3) 一般競争入札参加申込書（様式第1号）を指定した期日までに提出していない者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

4. 入札参加申込の方法

入札に参加する方は、「一般競争入札参加申込書」（様式第1号）に必要事項を記載、押印のうえ、添付書類を添え提出すること。

提出期間：告示の日から令和8年8月25日（火）まで

午前9時から午後5時まで ※土曜日、日曜日、祝日を除く。

提出先：〒989-1295 大河原町字新南19番地 大河原町役場 上下水道課水道管理係

添付書類：

法人	個人
市町村が発行する法人名の納税証明書	市町村が発行する納税証明書
都道府県が発行する法人名の納税証明書	都道府県が発行する納税証明書
法人確認のできる書類 ※登記事項証明書により、法人確認を行う場合は、省略可能	身分証明書の写し (住民票・運転免許証)

提出方法：持参又は郵送（提出期間内必着）によること。

注意事項：提出書類の確認後、入札参加資格を有する者には「入札参加申込受付書」を交付するので、入札当日に必ず持参すること。

5. 入札物件公開について

入札物件については、1. 入札物件の概要に記載しているが、引渡しは現状有姿引渡しとなることから、現状の確認を推奨する。入札物件については、下記のとおり公開するので、希望する場合は事前に申し込むこと。

公開期間：令和8年8月10日（月）から令和8年8月25日（火）まで

午前9時から午後5時まで ※土曜日、日曜日、祝日を除く。

公開場所：大河原町役場 駐車場内（試乗は不可）※変更になる場合あり

申込先：大河原町水道管理係 電話：0224-87-6877

6. 質問について

入札に関して質問がある場合は、質問書（様式第2号）に質問内容を記入のうえ、大河原町上下水道課水道管理係へ提出すること。

提出期間：令和8年8月10日（月）から令和8年8月25日（火）まで

午前9時から午後5時まで ※土曜日、日曜日、祝日を除く。

提出先：大河原町役場 上下水道課水道管理係

提出方法：電子メールまたはファックス

質問回答日：令和8年8月26日（水）までに質問者及び入札参加申込者全員に回答する。

7. 入札日時及び場所

日時：令和8年9月2日（水）午後2時15分

場所：大河原町役場 3階 大会議室

8. 入札当日に持参するもの

- (1) 入札参加申込受付書
- (2) 誓約書（様式第3号）
- (3) 委任状（様式第4号）※代理人の場合
- (4) 入札書（様式第5号）
- (5) はんこ

9. 入札方法

- (1) 入札金額は、千円単位とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった落札希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札価格にリサイクル料金（9,270円）を加えた金額を契約金額とする。
- (4) 代理人が入札する場合は、委任状を必ず提出すること。委任状の提出がない場合は、入札に参加することはできない。

10. 入札保証金

免除する。

11. 入札の無効等

- (1) 代理人の場合、委任状の提出をしない者
- (2) 他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をした者
- (3) 入札要件の記載が確認できないもの
- (4) 同一事項に対し2通以上の入札をした者
- (5) 入札人が入札時及び開札時に立会いをしないとき。
- (6) 前各号に定めるもののほか、町において特に指定した事項に違反した者

12. 開札

- (1) 開札は、入札終了後に入札参加者立会いのもとで行う。
- (2) 開札の結果は、入札終了後直ちに発表する。

13. 落札者の決定

- (1) 最高価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき者が2者以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

14. 契約の締結

落札者は、落札決定から7日以内に契約書（記名押印したもの）を提出すること。期日までに契約を締結しない場合は、その落札は無効となる。なお、契約締結に要する費用は落札者負担とする。

15. 契約保証金

免除する。

16. 売却代金

- (1) 落札者は、契約締結後と同時に発行する納入通知書により令和8年9月16日（水）までに売却代金を一括して納付すること。
- (2) 落札者が売却代金を納付期限までに納付しない場合は、その権利を失う。

17. 物品の引き渡し

- (1) 下記場所において、現地引渡しとする。
場所：金ヶ瀬揚配水場（大河原町金ヶ瀬字台部3-3）
- (2) 運搬費用、登録費用（移転登録、一時抹消登録）、その他引渡しに係る費用等は全て落札者の負担とする。
- (3) 引渡し後の故障および瑕疵等について大河原町は一切責任を負わない。
- (4) 売買代金の納付書兼領収書（領収印があるもの）を提示の際に、鍵、自動車検査証（登録識別情報等通知書）及び名義変更に必要な書類を引き渡す。
- (5) 令和8年9月10日に車検期間が満了することから、それ以降に公道を自ら運転して移動する場合には、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）に基づく臨時運行許可書等所定の手続きを要する。
- (6) 引渡しから1か月以内に名義変更を行い、手続完了後、自動車検査証（登録識別情報等通知書）の写しを提出すること。名義変更に必要な登録手数料等の各種費用も落札者負担とする。
- (7) 車両の赤色回転灯の取り外しは、落札者の負担において行うものとする。この場合において、赤色回転灯は返却すること。

18. その他

- (1) 入札物件の落札者への引き渡し方法は、現状引き渡しとし、不調や故障についての補償は一切行わない。
- (2) 落札者は、入札によって得た権利を第三者に譲渡してはならない。
- (3) 提出された入札参加資格確認資料は、返却しない。

19. 問い合わせ先

大河原町上下水道課 水道管理係

電話：０２２４－８７－６８７７ FAX：０２２４－５３－３８１８

E－MAIL：jyogesui@town.ogawara.miyagi.jp

売払い対象車両仕様書

自動車の種別	普通
車名	いすゞ エルフ
型式	BKG-NHS85A
登録番号	宮城800 せ 1875
初度登録年月	平成19年9月
車体の形状	公共応急作業車
原動機の型式	4JJ1
乗車定員	3人
長さ	469cm
幅	169cm
高さ	220cm
車両重量	2,330kg
車体総重量	3,995kg
燃料	軽油
走行距離	26,337km（令和8年8月4日現在）
リサイクル料金	9,270円
有効車検期間	令和8年9月10日